備 前 市 施 設 評 価 シ ー ト （ 一 般 ）

基本目標	05　市民主体の協働のまちづくり	基本施策	02　ふれあい豊かなまちづくり	施策	02　男女共同参画社会の形成	事務事業	01　男女共同参画事業	問合せ先（担当課・係・職・氏名）	まちづくり推進課　課長代理　高見元子

PLAN

基本情報

施設名	備前市男女共同参画交流サロン	根拠法令等	備前市男女共同参画交流サロン設置条例
所在地	備前市西片上17番地2 備前市市民センター内	対象	男女共同参画社会の実現に向けて活動する市民及び団体
建物建設費	市民センターの一室を H14.12.1から使用　千円	目的	男女共同参画社会の形成に資する市民の主体的な活動を支援する。（施設の利用促進、備前市男女共同参画基本計画の利用者数は、平成23年度の目標値2,500人）
財源 補助金等	千円		
財源 一般財源等	#VALUE!　千円		
建設年月日			
耐用年数	年		
管理運営方法	□指定管理者制度 □一部委託 委託内容（　　） ■すべて直営	類似施設の状況	□あり 施設名（　　） ■なし

施設内容・規模・料金体系等

開館時間　午前9時から午後9時まで

休館日　毎週月曜日
国民の祝日の翌日
（月曜となった場合は火曜日）
12月29日から翌年1月3日まで

使用許可の申請
使用許可申請書の提出

20人程度の会議等に利用できる。

インターネットによる情報収集ができる。

市民センター内の１階　１室

サロン使用料は無料

DO

項目			平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	単位
経費	人件費	正規職員	0.2 人　1,902	0.1 人　1,201	0.1 人　642	人/千円
		臨時職員	人	人	人	人/千円
	指定管理料					千円
	維持補修費					千円
	物件費		20	60	96	千円
	その他（　　）					千円
	減価償却費		0	0	0	千円
	合　計		1,922	1,261	738	千円
財源	特定財源	使用料				千円
		その他				千円
	一般財源		1,922	1,261	738	千円
指定管理者の利用料金収入等						千円
年間利用者数			1,716	1,496	1,679	人
利用者1人当たりコスト（一般財源）			1,120	843	440	円
受益者負担率			0.0%	0.0%	0.0%	%

CHECK

妥当性評価 ※評価の根拠は下記にあり

A

効率性評価 ※評価の根拠は下記にあり

B

H24年度の状況及び管理運営の改善案

交流サロンの利用状況は、平成18年度の2,299人をピークに下降状態にある。交流サロン使用許可団体の状況を備前市ホームページで公表し、交流サロンの周知を図る。また、交流サロン使用許可団体の利用促進を図っていく。

修繕・大規模改修（今後5年間）

毎年経常的に必要な修繕費

今後5年間に必要となる大規模改修費

ACTION

判定

□廃止・閉鎖が可能
□類似施設との統合が可能
□民間又は地域等への譲渡が可能
□指定管理者制度の導入が可能
□事務等一部委託が可能
■現在の管理運営体制が望ましい

判定理由

男女共同参画を促進する各種団体の交流、活動の場があることにより、男女共同参画社会の実現に向けて団体自ら企画・運営を行うことができる。

稼動実績

施設名：　備前市男女共同参画交流サロン

（単位：回，人）

種別＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
交流サロン利用回数	21	10	20	15	16	15	17	17	13	15	17	15	191
交流サロン利用者数	229	105	158	91	100	125	127	156	112	170	163	143	1,679

妥当性評価の根拠

①施設のニーズは薄れていないか？
□薄れている　・　■薄れていない
②そもそも市が設置・運営すべき施設か？
■設置すべき　・　□必ずしも設置の必要はない
③廃止した場合の市民生活への影響は？
■大きい　・　□それほどでない

効率性評価の根拠

①利用状況は順調か？
□順調である　・　■順調でない
②受益者負担は適正か？
■適正である　・　□見直しの余地あり
・　□負担は求められない
③類似施設との統合の可能性はあるか？
□可能　・　■不可能
④管理運営コストの削減の余地はあるか？
□ある　・　■ほとんどない